

国立国会図書館の障害者サービスへの取組

1 国立国会図書館の障害者サービスのはじまり

昭和 50 年 学術文献録音テープ等の製作開始

オープンリール→カセットテープ→CD (DAISY 仕様)

昭和 57 年 点字図書・録音図書全国総合目録の刊行開始

冊子→データベース→CD-ROM→OPAC (Web 公開)

2 視覚障害者等サービス実施計画

平成 23 年 視覚障害者等サービス実施計画策定

(1) サービス対象者

「図書館の障害者サービスにおける著作権法第 37 条第 3 項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」第 4 項に規定された者で、国立国会図書館及び他の図書館等が第 5 項に基づき登録を行った者。

(2) 提供するサービス

①ウェブアクセシビリティの確保

「国立国会図書館のウェブサービスに関するユーザビリティガイドライン」に基づき配慮する。

②図書館経由のサービス

学術文献資料を DAISY 仕様で録音図書を製作、貸出。

資料のテキスト化は協議中。

③ポータルサイトの新設

「障害者サービス」のページを新設。

④統合検索の実現

国立国会図書館サーチで実現。

⑤視覚障害者等用資料の配信

国立国会図書館製作資料を配信予定。実現まではサピエ図書館から配信を実施。

テキストについては試行予定。

⑥館内サービス

サピエ図書館収載のコンテンツ利用。東京本館・関西館・国際子ども図書館で所蔵している障害者向け資料の取り寄せ利用。

サービス提供のための機器を設置した場所を用意する。

(3) デジタルデータの収集、保存及び提供

他の図書館等が製作した障害者向け資料の収集の検討、試行予定。

選択的に収集、保存及び配信を開始予定。